



国土を整え、全力で備える

国土交通省  
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
Chugoku Regional Development Bureau

## お知らせ

記者発表資料 | 平成30年10月29日

同時発表先： 合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、  
岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、  
山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

# 11月は『建設業取引適正化推進月間』です ～ みんなで守る適正取引 ～

中国地方整備局は、11月に建設業の取引適正化を図るため、以下の取組を行うこととしておりますのでお知らせします。

国土交通省は、従来から、建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、建設業における取引の適正化の推進を図ってきたところですが、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられます。

これを踏まえ、国土交通省や都道府県では、11月を「建設業取引適正化推進月間」として、建設業の取引適正化に関し集中的に法令遵守に関する活動を行うこととしており、中国地方整備局での取り組みは、この活動の一環として行うものです。

### 1. 期間

平成30年11月1日～11月30日

### 2. 主催

中国地方整備局、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

### 3. 実施内容

- (1) 広報媒体（ポスター、ホームページ等）を通じた普及・啓発
- (2) 建設企業等を対象とした講習会等の開催※（概要は、別紙のとおり）
- (3) 建設キャリアアップシステムに関する情報提供
- (4) 合同立入検査等の実施

※講習会の取材は可能です。取材を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先（建政部 計画・建設産業課）宛てにお知らせ願います。

### <問い合わせ先>

中国地方整備局	082-221-9231	(代表) : (平日・昼間)
【担当】建政部 計画・建設産業課長	佐々木 高志	(内線6121)
建政部 計画・建設産業課長補佐	森本 眞宏	(内線6142)
【広報担当窓口】 広報広聴対策官	岩下 恭久	(内線2117)
企画部環境調整官	井上 和久	(内線3114)

# みんなを守る 適正取引



契約は着工前に  
書面で締結しましょう



## 11月1日～11月30日

11月は**建設業取引適正化推進月間**です

主催 国土交通省、都道府県  
協賛 公益財団法人 建設業適正取引推進機構

# 「平成30年度建設業取引適正化推進月間」における 中国地方整備局の取り組みについて

## 1. 趣 旨

建設業における取引の適正化については、従来から建設業法（昭和24年法律第100号）の厳正かつ適正な運用により、法令の遵守指導等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があります。

このため、平成30年度においても、11月を「建設業取引適正化推進月間」とし、建設業の取引適正化に関する法令遵守に関する活動を集中的に行います。

## 2. 期 間

平成30年11月 1日～30日

## 3. 主 催

国土交通省中国地方整備局、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

## 4. 実施内容

### (1) 広報媒体を通じた普及・啓発

中国地方整備局（本局・管内の事務所等）の庁舎にポスターを掲示するとともに、ホームページや電光掲示板を活用した広報を行います。

### (2) 建設企業等を対象とした講習会等の開催

「建設業法に関する講習会」を中国地方整備局及び各県の主催により、管内6会場（鳥取県は2会場、他の4県は各1会場）で開催します。講習会の概要は、別紙のとおりです。

### (3) 建設キャリアアップシステムに関する情報提供

来年から本格運用が予定され、建設業界からの注目度の高い建設キャリアアップシステムについては、上記講習会の全ての会場において、講習会の講義に盛り込みます。

### (4) 立入検査等の実施

各許可行政庁が単独で行う通常の立入検査に加え、中国地方整備局と各県が連携した合同立入検査（大臣許可業者、知事許可業者ともに対象とする。）を実施します。

# 平成30年 建設業法に関する講習会



～みんなで守る 適正取引～

国土交通省は、毎年11月を「建設業取引適正化推進月間」として、建設業における取引の適正化に関する集中的な取り組みを行っています。

中国地方整備局としては、建設業取引適正化推進月間の行事として、管内各県との共催により、以下の通り、講習会を開催しますので、多数の皆様のご参加をお待ちしています。

## ■ 鳥取県（鳥取・米子会場）

### 【鳥取会場】

日時：11月16日(金) 13:20～15:30  
場所：鳥取県庁第二庁舎4階第22会議室  
(鳥取市東町1-271)

### 【米子会場】

日時：11月21日(水) 13:20～15:30  
場所：西部総合事務所新館B棟2階17会議室  
(米子市栞町1-160)

#### ★内容(2会場共通)★

- (1) 「建設産業の現状と取り組みについて」
- (2) 「建設業法令遵守について」
- (3) 「建設キャリアアップシステムについて」

## ■ 広島県（広島会場）

日時：11月9日(金) 13:20～17:00  
場所：中国地方整備局建政部 3階 会議室  
(広島市中区八丁堀2-15) ※駐車場はございません。

#### ★内容★

- 第1部 建設業法に関する講習会
- (1) 「建設産業の現状と取り組みについて」
  - (2) 「建設業法令遵守について」
  - (3) 「金属関連業者との取引条件改善に向けて」
  - (4) 「建設キャリアアップシステムについて」

#### 第2部

- 建設工事における労働災害防止に関する説明会
- (1) 「建設工事における労働災害防止対策について」
  - (2) 「足場等に係る安全対策について」

## ■ 島根県（松江会場）

日時：11月27日(火) 13:20～15:50  
場所：島根県松江合同庁舎 2階講堂  
(松江市東津田町1741-1)

#### ★内容★

- (1) 「建設産業の現状と取り組みについて」
- (2) 「建設業法令遵守について」
- (3) 「建設業に係る協会けんぽと国民健康保険への加入について」
- (4) 「建設キャリアアップシステムについて」

## ■ 山口県（山口会場）

参加申込の受付は、10月26日  
を以て、終了しています。

日時：11月2日(金) 13:20～15:40  
場所：山口県庁 厚生棟 3階 職員ホール  
(山口市滝町1-1)

#### ★内容★

- (1) 「建設産業の現状と取り組みについて」
- (2) 「建設業法令遵守について」
- (3) 「セメント関連業者との取引条件改善について」
- (4) 「入札参加資格申請のお知らせと立入検査における検査項目について」
- (5) 「納税証明に関するお知らせ」
- (6) 「建設キャリアアップシステムについて」

## ■ 岡山県（岡山会場）

日時：11月30日(金) 13:20～15:30  
場所：岡山県庁本庁舎9階大会議室  
(岡山市北区山下2-4-6) ※駐車場はございません。

#### ★内容★

- (1) 「建設産業の現状と取り組みについて」
- (2) 「建設業法令遵守について」
- (3) 「建設キャリアアップシステムについて」

## 参 考 ・ 注 意 事 項

1. 各会場とも参加費は **“無料”** です。
2. 参加にあたっては、事前に次頁の **“参加申込書”** の提出が必要です。
3. 各会場とも、定員になり次第締切とさせていただきます。
4. 各会場への来場にあたりましては、公共交通機関の利用にご協力をお願いします。

# 平成30年 建設業法に関する講習会 参加申込書

**送信先 FAX : 082-511-6189**

参加希望会場 ※希望する会場の番号 に○を付けて下さい。 (複数選択可)	1. 鳥取会場 <u>11月16日(金)開催</u> ※申込期限11月9日(金)〔定員：約80名〕	
	2. 米子会場 <u>11月21日(水)開催</u> ※申込期限11月14日(水)〔定員：約40名〕	
	3. 松江会場 <u>11月27日(火)開催</u> ※申込期限11月20日(火)〔定員：約210名〕	
	4. 岡山会場 <u>11月30日(金)開催</u> ※申込期限11月22日(木)〔定員：約100名〕	
	5. 広島会場 <u>11月9日(金)開催</u> ※申込期限11月2日(金)〔定員：約80名〕	
	6. 山口会場 <u>11月2日(金)開催</u> 参加申込の受付は、10月26日 を以て、終了しています。 ※申込期限10月26日(金)〔定員：約150名〕	
企業(団体)名		
連絡先	[TEL]                    -                    -	
	[FAX]                    -                    -	
	[担当者氏名]	
受講者 『広島会場』につきましては、多く の方が受講できるよう、参加人数 は各企業(団体)2名様迄で 願います。	所属・役職	氏名

※講習会申し込みの受付は**先着順**とし、**定員になり次第、締切**とさせていただきます。

(定員超過により参加をお断りさせていただく場合は、ご連絡を差し上げます。)

※各会場への来場にあたりましては、公共交通機関の利用にご協力をお願いします。

(岡山会場と広島会場に駐車場はございません。山口会場では、駐車できる車の数には限りがありますので、できるだけ乗り合わせのうえ、お越し下さいませよう、ご協力をお願いします。)

※当日は、本申込書(FAXした申込書)をお持ちいただき、受付にて提示して下さい。

<お問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 建政部 計画・建設産業課 担当：森本、大田

TEL (082) 221-9231 (内線6142、6148)